店舗販売業許可申請書

店	舗	Ø,)	名	称									
店	浦	0)	所	在	地									
店舗	のす	溝 造	設備	前の	概要									
店 舗 の 構 造 設 備 の 概 要 医薬 品 の 販 売 又 は 授 与 を 行 う 体 制 の 概 要 (法 人 に あ つ て は) 薬 事 に 関 す る 業 務 に 責 任 を 有 す る 役 員 の 氏 名 通 常 の 営 業 日 及 び 営 業 時 間 相 談 時 及 び 緊 急 時 の 連 絡 先 特 定 販 売 の 実 施 の 有 無														
通常の	古 舗 の 所 在 地 古 舗 の 構 造 設 備 の 概 要 医 薬 品 の 販 売 又 は 授 与 を う か 体 制 の 概 要 (法 人 に あ つ て は) 葉 任 を 有 す る 役 員 の 氏 名													
店 舗 の 所 在 地 店 舗 の 構 造 設 備 の 概 要 医薬 品 の 販 売 又 は 授 与 を 行 う 体 制 の 概 要 (法 人 に あ つ て は) 薬 青 任 を 有 す る 役 員 の 氏 名 通 常 の 営 業 日 及 び 営 業 時 間 相 談 時 及 び 緊 急 時 の 連 絡 先 特 定 販 売 の 実 施 の 有 無 有 ・ 無 項務申 に 請者 任 法														
店 舗 の 構 造 設 備 の 概 要 医薬 品 の 販 売 又 は 授 与 を 行 う 体 制 の 概 要 (法 人 に あ つ て は) 薬 事 に 関 す る 業 時 間 相 談 時 及 び 緊 急 時 の 複 無 相 談 時 及 び 緊 急 時 の 有 無 項務申 に 請者 (任 を 有 す る 役 員 の 規 定 に よ り 許可を取 り 消 き れ、取 消 し の 日 から 3 年を経過していない者 (2) 法第75条の 2 第 1 項の規定に よ り 許可を取 り 消 き れ、取 消 し の 日 から 3 年を経過していない者 (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3 年を経過していない者 法、解薬及び関・管に関するといない者 は、解薬及び関・関・行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3 年を経過していない者 法、解薬及び関・管に関・する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違行者があった日から 2 年を経過していない者 (5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 (6) 精神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適切に行うことができない者 「7) 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する 「7) 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する 「7) 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する 「7) 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する														
に請していない者														
責任を	に請していない者													
乗事に関する業務に 責任を有する役員の氏名 通常の営業日及び営業時間 相談時及び緊急時の連絡先 特定販売の実施の有無 有 ・ 無 「獲務申に請責任 に請責任 (2) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 (2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 (3) 有禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者 は、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 は、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 (4) 違反行為があつた日から2年を経過していない者 (5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 情神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 格金数 (7) 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する														
役員を含っては、薬	務申に請責者(とは、 (2) 法第75条第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 (2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 (5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 (6) 精神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適正に行うに当たつ													
む。事	(5)	麻薬、	大麻	、あへ	ん又に	は覚醒剤の中毒者								
の関 欠す	(6)	の 所 在 地 構造 設備の概要 の 販売又は授与を体制ので概要 にあっては) 関する業務に すする役員の氏名 業日及び営業時間 び緊急時の連絡先 売の実施の有無 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3 年を経過していない者 法第75条第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3 年を経過していない者 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 法第76条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 抗禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受ける こまがなくなつた後、3年を経過していない者 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関 する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関 する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 活神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 店舗販売業の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する と認められない者												
格る 条業	(7)			在 地										
店 舗 の 所 在 地 店 舗 の 構 造 設 備 の 概 要 医薬 品 の 販 売 又 は 授 与 を 行 う 体 制 の 概 要 ((法 人 に あ つ て は) 薬 事 に 関 す る 業 務 に 責任を 有 す る 役 員 の 氏 名 通常 の 営業 日 及 び 営業 時 間 相 談 時 及 び 緊 急 時 の 連 絡 先 特 定 販 売 の 実 施 の 有 無														

上記により、店舗販売業の許可を申請します。

令和 年 月 日

住 所 (法人にあつては、主 たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあつては、名) 称及び代表者の氏名)

TEL

担当者

和歌山市保健所長 様

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 店舗の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に 「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 医薬品の販売又は授与を行う体制の概要欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載すること。
- 6 申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また(6)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。

店舗の構造設備の概要書

[店舗販売業]

	店 舗 全 体	医薬品の販売を行う場所											
面積	m²	m²											
換気	の状況	窓 出入口より 通風器 その他()											
	場所・不潔な場所 他の場所との区別	有 • 無											
天井	の材質	板張り コンクリート テックス その他()											
床の	材質	板張り コンクリート その他()											
明る	*	蛍光灯 W 個 普通電灯 W 個											
冷暗	貯蔵設備	設置場所 構 造 大きさ [] []										
かぎ	のかかる貯蔵設備	設置場所 構造 大きさ たて よこ 高さ [] [)										
販売	・授与する医薬品の区分	□要指導医薬品 □第一類医薬品 □指定第二類医薬品 □第二類医薬品 □第三類医薬品											
要指	導医薬品の陳列設備	□鍵をかけた陳列設備 □直接手の触れられない陳列設備 □庫列せずに貯蔵のみ (貯蔵場所)										
第一	類医薬品の陳列設備	□鍵をかけた陳列設備 □直接手の触れられない陳列設備 □陳列せずに貯蔵のみ (貯蔵場所)										
	品販売を行わない時間帯におけ 列・交付場所の閉鎖	無() 有(閉鎖設備)											
情報	提供の設備の数	箇所 設置状況											
	品の保管設備 庫等)の有無	無 · 有 (m²)											
店舗名		理請者 店舗の 所在地											

店	舗	\mathcal{O}	平	面	义			
店舗の				申請	者		店舗の	
名 称				の氏	名		所在地	

雇用(使用)関係証明書

事業主 は、店舗管理者 と雇用(使用)関係にあることを証明します。

なお、事業主は店舗管理者に、常勤のうえ店舗を実地に管理させることを誓約します。

年 月 日

事 業 主

住 所

氏 名

店舗管理者(薬剤師・登録販売者)

住 所

氏 名

和歌山市保健所長 様

雇用(使用)関係証明書

事業主 は、薬剤師・ 登録販売者

雇用(使用)関係にあることを証明します。

年 月 日

事 業 主

住 所

氏 名

薬 剤 師 ・ 登録販売者

住 所

氏 名

和歌山市保健所長 様

と

薬剤師または登録販売者の一覧表

1 管理者

氏 名						
住所						
週当たり勤務時間数			時間			
種別		薬剤師		□ 登録販売者(□研修中の	登録販売者)	
薬剤師名簿登録番号 または 販売従事登録番号	第		号	薬剤師名簿登録年月日または販売従事登録年月日	年	月 日
2 その他の資格者						
氏 名						
住所						
週当たり勤務時間数			時間			
種 別		薬剤師		□ 登録販売者(□研修中の	登録販売者)	
薬剤師名簿登録番号 または 販売従事登録番号	第		号	薬剤師名簿登録年月日または販売従事登録年月日	年	月 日
氏 名						
住						
週当たり勤務時間数			時間			
種 別		薬剤師		□ 登録販売者(□研修中の	登録販売者)	
薬剤師名簿登録番号 または 販売従事登録番号	第		号	薬剤師名簿登録年月日または販売従事登録年月日	年	月 日
氏 名						
住						
週当たり勤務時間数			時間			
種別		薬剤師		□ 登録販売者(□研修中の	登録販売者)	
薬剤師名簿登録番号 または 販売従事登録番号	第		号	薬剤師名簿登録年月日または販売従事登録年月日	年	月 日
氏 名						
住所						
週当たり勤務時間数			時間			
種 別		薬剤師		□ 登録販売者(□研修中の	登録販売者)	
薬剤師名簿登録番号 または 販売従事登録番号	第		号	薬剤師名簿登録年月日または販売従事登録年月日	年	月 日

薬剤師・登録販売者勤務ローテーション表

1	店舗名称及び所在地	名	称										el ax	_			
1	// m // // // // // // // // // // // //		<u></u> 在地									1.0	11				-
																	—
2	店舗の各業務時間(_	二段	:開店	時間	-	下段	: 営	業時	間	(開月	吉時間+特	寺定販売	きのみ	を行う	時間))	
			(1	全	月少	k 7.	k =	木	金	土	目)	時	分	\sim	時	分	
			,								[時	分	\sim	時	分]
			(1	全	月少	k 7.	k =	木	金	土	日)	時	分	\sim	時	分	
											[<u>時</u> 時	分	\sim	時	分]
	要指導医薬品または貧	第一	類医薬				_										
		_	((全	月 <i>り</i>	<u> </u>	k -	木	金		日)	時	<u>分</u>	\sim	時	<u>分</u>	
											Ĺ	時	分	\sim	時	分	J
3	定休日					_											
4	開店時間数・営業時間	引数	・勤務	時間	数等												
	①店舗の1週間あたり) の	開店時	間数	[営	業時間	間数])			時間	[H	<u> </u>		
	②開店時間における日	ミ薬:	品を販	売等	する	1 週 🛮	間あ:	たり	0	寺間数	数			E	<u> </u>		
	③開店時間における引	更指達	尊医薬	品を	販売	等する	51	週間]あ7	とり 0	の時間数			E	<u> </u>		
	④開店時間における賃	有一對	類医薬	品を	販売	等する	51	週間]あ7	きり0	の時間数			II.	宇間		
	⑤要指導医薬品また!	は一月	般用医	薬品	を販売	売等~	する!	薬剤	師]	及びを	登録販売者	一 1 週	間あ	たりの)勤務時	宇間数	
													時	間(÷	情≧②	. 3.	4)
	⑥要指導医薬品またり	は第-	一類医	薬品	を販	売等~	する	薬剤	明師の	ひ 1 i	週間あたり	の勤務	時間	数			
														時間	(÷情≧	(3), ((4))
											_						
		Ц	1 ##	1 温目	明の												

	氏	名	出勤曜日	1週間の 勤務時間数	6	8	10	12	14	16	18	20	22	2	24	2	4	
店 舗管理者																		
その他																		
薬剤師 又は 登録販																		
売者																		